

周南市庁舎建設検討市民委員会だより

H25.9.30

第8号

新庁舎の規模や配置、コスト、事業の進め方等について議論しました。

第9回委員会 平成25年9月9日(月)18時00分～20時10分 於 徳山保健センター3階 講義室1

【議事要旨】

<新庁舎の規模>

- * 建設当初から全ての本庁機能（消防本部を除く。）を集約せず、当面の間は、徳山保健センターを活用するという考え方 の下、執務スペースを可能な限りコンパクトにする一方、老朽化により解体を予定している市民館の会議室機能の一部を市民利用スペースとして新庁舎に取り込むこととし、延床面積 2 万㎡を目指すこととしました。
- * 委員からは、「コンパクトな庁舎とすることは賛成だが、規模を設定する時の根拠をより丁寧に説明するべき」などの意見がありました。

<新庁舎の配置・段階整備計画>

- * 解体予定の市民館の用地を庁舎建設時の臨時駐車場や作業ヤードとして使用する方針が説明されました。
- * 委員からは、市民館用地の活用に至った経緯や考え方について、丁寧に説明すべきという意見や、市民館の跡地利用の方向性をできるだけはっきりさせて欲しいとの要望が出されました。
- * 敷地内の庁舎の配置場所については、現時点では絞り込まず、基本設計の中で具体化することとしました。

<概算事業費・ランニングコスト>

- * 複数の参考プランに基づき概算事業費を検討し、基本構想で示した総事業費 94 億円に概ね収まることを確認しました。
- * ランニングコストについては、削減額の推計が示され、今後できるだけ削減につながるよう配慮しながら計画を進めることとしました。

<事業手法・設計者選定方式>

- * 事業手法は、庁舎を含む公共施設整備に関して本市や他市で実績が多く、合併特例債も十分に活用できる直営方式（設計者や施工者を都度選定する方式）とすることとしました。また設計者の選定は公募型プロポーザル方式を採用することとしました。

<その他>

- * 第10回委員会は10月11日(金)18時より行います。

庁舎の規模

- ・市民利用スペースは充実させつつ、2万㎡を目指してコンパクトな庁舎とする。

庁舎の配置・段階整備計画

- ・市民館用地を庁舎建設時の駐車場と作業ヤードとする。
- ・庁舎の配置・段階整備計画は、大まかな方向性を定めることとし、詳細については基本設計の中で具体化する。

概算事業費・ランニングコスト

- ・基本構想時点の概算総事業費約 94 億円を基本とする。
- ・ランニングコストはできるだけ小さくなるよう計画する。

事業手法・設計者選定方式

- ・実績豊富で合併特例債の活用に支障のない直営方式とする。